

フィットネスコース 心と身体を元気に！ **MOROTSUKA FIT**

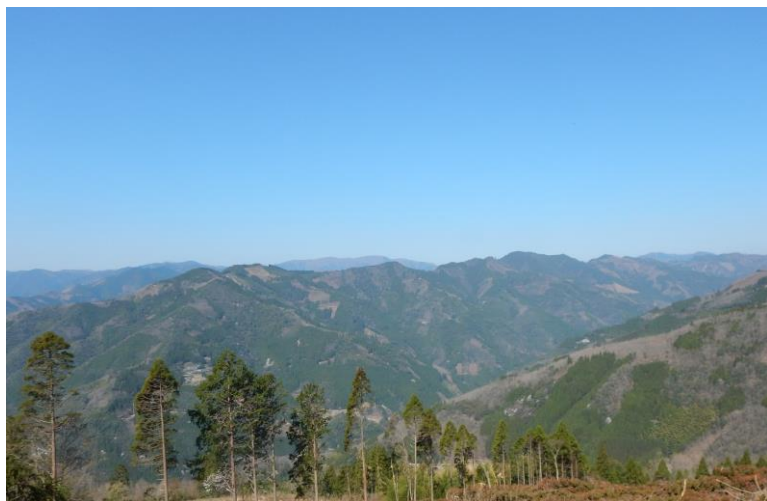
モニターツアー 2018年11月10日(土)～11日(日)

生活や仕事で溜まったストレスを発散したい…
運動が大事なのはわかるけど、なにかきっかけが…
楽しく、気軽に続けられる運動があれば…

そんな貴方、是非諸塚村の自然をフィールドにした
ニュータイプのフィットネスプログラムにチャレンジしませんか！



～広大な自然で、思い切りフィットネス！～



諸塚村の豊かな自然や食を最大限に活用した、新しいフィットネスプログラムのご提案です。トレーニングやストレッチを自然の中で行い、ストレスの解消。また、自宅に帰ってからもできる参加者の運動レベルに応じたプログラムをアドバイスします。さらに、地元の田舎料理づくりでは和食中心の簡単かつバランスの良い食事も体験できます。

申込み、問合せ先：一般社団法人 諸塚村観光協会

Tel:0982-65-0178 Fax:0982-65-0189 Mail:ecom@vill.morotsuka.miyazaki.jp

Web: <http://www.morotsuka-tourism.jp/> 「もろつかナビ」で検索

Address: 〒883-1301 宮崎県東臼杵郡諸塚村家代 3068 しいたけの館 21 内

(営業時間 8:30～17:00 毎週水曜定休)

宮崎県知事登録旅行業 第3-159号 (一社)全国旅行業協会正会員 国内旅行業務取扱管理者：田邊薫

募集型企画旅行実施可能区域 ～諸塚村・椎葉村・美郷町・日之影町・高千穂町・五ヶ瀬町・日向市・宮崎市・熊本市・御船町

定 員:10名(先着順、定員なり次第締切)

申込期限:2018年11月5日(月) 締切

集 合:2018年11月10日(土) 13:00

「しいたけの館 21」宮崎県東臼杵郡諸塚村家代 3068

解 散:2018年11月11日(日) 11:00 予定

参加費:一般 8,500 円、こども(中学生以下)6,000 円 1泊2食付き

宿 泊:池ノ窪グリーンパーク(ログハウス)

全村森林公園 諸塚
百彩の森づくり

諸塚村

プログラム内容

1日目 池ノ窪グリーンパークへ移動

池ノ窪グリーンパークでワークアウト
地元のおかあさんと田舎料理づくり
夕食・宿泊(体験型共同炊飯)

2日目 朝食(共同炊飯)

秋政展望台経由で森ウォーキング(約 6km)
標高 800mの秋政展望台でストレッチ
池ノ窪グリーンパーク到着後に解散



標高 780mの池の窪グリーンパークは、四季を通じて諸塚村の自然を楽しめる施設。木造の本格ログハウスのほか、標高900mを巡回するクロスカントリーコースは、楽しめます。

* 予定している活動内容は、天候・気象条件その他の都合により変更になることがあります。

* 食材などのアレルギーをお持ちの方は事前にお申し付け下さい。

* 本プログラムは、2019年に向けて年間会員制で複数回実施を検討している企画のモニターツアーです。

* プログラムの効果検証の為に実施するアンケートへのご回答をお願いします。なお、アンケートの結果は自社プログラムにのみ活用します。

* ツアーの最初と最後に簡易な「ストレスチェック」を実施します。

■募集型企画旅行契約

1. この旅行は(一社)一般社団法人諸塚村観光協会(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。

2. 旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、本旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

3. 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。)の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けます。

■旅行のお申込みと旅行契約の成立

1. ご来店にてお申し込みの場合、所定の申込書と申込金の提出が必要です。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約は成立します。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

2. 電話・郵便・ファクシミリ等の通信手段でご予約の場合、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、当社はお申し込みがなかったものとして取り扱います。

3. 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し本項(1)の申込金を受領したときに成立するものとします。

4. 出発日の5日前までお申し込みをお受けします。

■取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消しされる場合には、旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取消料を頂きます。

旅行開始の前日から起算してさかのぼって

20日目に当たる日以降の解除:旅行代金の20%

7日目に当たる日以降の解除:旅行代金の30%

旅行開始日の前日の解除:旅行代金の40%

旅行開始日の当日の解除:旅行代金の50%

旅行開始後の解除または無連絡不参加:旅行代金の100%

■旅程保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた額の変更補償金をお支払いします。詳しくは、別途交付する旅行条件書でご確認ください。

■旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行条件・旅行代金は2018年3月31日現在の運賃・料金を基準としています。お申し込みいただく前にお読みください。